

VI 参考資料

1 都市宣言

① 安全都市宣言

わが国における産業経済の成長と生活文化の向上は、近年著しいものがあり、わが飯田市も近代的生産都市として発展の一翼をにない、市勢も各方面にわたり伸展しつつある。反面、産業災害、交通事故、火災などの各種災害が多発し、日常生活をおびやかされていることは、憂慮にたえないところである。

もとより、災害を防止するための措置は、それぞれの分野において積極的に実施されているが、われわれはさらに進んで市民の生命尊重と、産業文化伸展の理念のもとに、各種の災害をより効果的に防止するため、飯田市各階層を一丸とする市民運動を強力に推進し市民の安全意識の高揚をはかることこそ緊要であると確信する。

われわれは、この際「国民安全の日」制定の意義に沿い、本市における産業・労働・交通・消防・教育・文化・婦人団体など各界の連携をはかり、市民生活のあらゆる面において安全を確保し、明るく住みよい都市建設を目指して、ここに飯田市を「安全都市」とすることを宣言する。

昭和36年 6月26日

飯 田 市 議 会

② 明るい選挙都市宣言

民主政治の健全を期するためには、明るい選挙が行わなければならない。即ち、民主政治の基盤は選挙にある。

本市は、さきに公明選挙都市宣言をなし、これが運動を推進し、その実績をあげつつあるとはいえ、なお、遺憾な点なしとはいえない。

よって市民の代表である、本市議会はここに決意を新たにするとともに、市民の希望と熱意を結集し、これが現実を期するため、飯田市を「明るい選挙都市」とすることを宣言する。

昭和40年 6月29日

昭和61年 6月25日（一部変更）

飯 田 市 議 会

③ 青色申告都市宣言

本市は自主申告納税の理想郷を実現するため、また市民が青色申告の本質を再認識して国民の基本的義務である納税についての思いを新たにし、かつ、その納税意欲の向上をはかって、社会経済の発展に貢献するとともに、市民相互の繁栄と幸福を築くため、ここに飯田市を「青色申告都市」とすることを宣言する。

昭和52年9月21日

飯 田 市 議 会

④ 電波障害防止都市宣言

今日の情報化社会において、テレビ・ラジオは市民生活にとって不可欠のものとなっている。

しかるに、都市の近代化による高層建築物の増加、電気設備などの高度化は電波障害を誘発する要因となっている。

当市議会は、かつて昭和41年9月、他の市町村に先駆けて「電波無雑音都市宣言」を議決し、多大の成果を得て今日にいたっている。

今後、都市の近代化がさらに進む中で発生を免れない電波障害を一掃し、市民の快適な生活環境を築くため、その宣言の精神を一層敷延化して、ここに本市を電波障害防止都市とすることを宣言する。

昭和54年12月21日

飯 田 市 議 会

⑤ シートベルトヘルメット着用都市宣言

飯田市における交通事故は激増の一途をたどり、悲惨な事故のために多くの市民がその犠牲となっており、昭和56年度における人口1万人当りの事故率は55.3人で、県下17市中第1位という極めて憂慮される事態を迎え、事故絶滅は現下の緊急課題である。

交通事故の実態を見ると、シートベルト並びにヘルメットの着用は被害の防止、軽減を図る上で大きな効果が認められているが、その着用率は未だ十分といえない状況である。交通量の増加に伴い、ますます交通事故の危険が迫る現状にかんがみ、運転者のなご一層の交通安全意識を高めるため、ここに「シートベルト並びにヘルメットの着用」を宣言する。

昭和57年12月21日

飯 田 市 議 会

⑥ 非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願望である。

しかるに、米・ソ超核大国による核軍拡競争は拡大均衡をめざすという口実でますます激化し、世界の平和と安全に重大な脅威と危機をもたらしている。

わが国は、世界唯一の核被爆国としてこの地球上に広島、長崎の惨禍を再びくりかえしてはならないと訴えるものである。

飯田市は、平和憲法の精神にのっとり、「非核三原則」を将来ともに尊重し、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を全世界に強く訴え、核兵器の全面撤廃と軍縮を推進し、もって世界の恒久平和達成をめざすものである。

ここに、飯田市を「非核平和都市」とすることを宣言する。

昭和59年6月28日

飯 田 市 議 会

⑦ 振替納税推進都市宣言

期限内完納の思想の高揚をはかるため、市民が振替納税の本質を理解して国民の基本的義務である納税意識が向上し、社会経済の発展と市民相互の繁栄に貢献することを願い、ここに飯田市を「振替納税推進都市」とすることを宣言する。

昭和60年6月29日

飯 田 市 議 会

⑧ 暴力団追放都市宣言

飯田市は、美しい自然と長い歴史と伝統文化にまつまれた人情豊かなまちとして、平和で明るく住みよいまちづくりに積極的に取り組んでいるところである。

しかしながら、暴力団による不法行為は増加の一途を辿り、暴力団同志によるけん銃発砲事件も発生し、善良な市民生活が脅かされるなど、美しい郷土のイメージが損なわれことは、まことに遺憾であり、強い憤りを感じるものである。

善良な市民の平穏な日常生活と安全を守る立場から全市民の総意を結集し、暴力を是認しない地域づくりにつとめ、すべての暴力の根絶を図らなければならない。

よって、本市議会は、犯罪のない平和な住みよい郷土の建設をめざし、暴力行為を壊滅し、すべての暴力団を追放するため、ここに飯田市を「暴力団追放都市」とすることを宣言する。

昭和61年12月22日

飯 田 市 議 会

⑨ 人権尊重都市宣言

私たちは、だれもが人間らしく幸福に生きる権利を有し、だれからも尊重され、親しまれ、愛されながら豊かに暮らすことを求めています。そして、美しい自然と同様に、だれ隔てなく接する思いやりのある美しい心を持つ市民が明るく生活するまちを目指して努力しています。

しかし、大変残念なことに、現実には偏見による差別など様々な人権侵害が存在しています。このことは、早急に解決しなければならない重要な課題です。

よって、私たちは基本的人権を正しく理解し、尊重し、人権擁護の良き実践者となるとともに、善意を広め、互いに励まし合い、手を取り合っであらゆる人権侵害を根絶することを誓うため、ここに飯田市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

平成8年6月24日

飯 田 市 議 会

⑩ 環境文化都市宣言

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさの度を増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会の有り様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。

平成19年3月23日

飯 田 市 議 会

2 市政提携に関する覚書

長野県飯田市（以下「甲」という）と岡山県津山市（以下「乙」という）は、市政執行の面において相互に啓発し、いっそう市政の伸展と住民福祉の向上を期するため、緊密に提携することを協定し、当面、この目的達成のため、次の事項を実行することを確認する。

記

- 1 この目的達成のため、甲、乙において作成したあらゆる行政事務資料で、相手方の参考になると考えられるものは、相互に送付するものとする。この場合は窓口は、総務課扱いとする。
- 2 甲、乙は、必要に応じて協議の上、相互に研修のため職員を派遣することができる。この派遣職員の滞在に要する経費は、それぞれ派遣する側の負担とする。ただし、執務に要する事務的経費は、委託を受けた側が負担する。
- 3 この協定書以外の特別な事項で必要があると認めるときは、その都度双方協議のうえ、決定する。

以上この協定を証するため、覚書2通を作成し、甲・乙各1通を保有する。

昭和44年3月25日

甲	飯田市長	清水重美
乙	津山市長	生末敏夫

3 友好都市締結

盟 約 書

日本国長野県飯田市とフランス共和国アルデンヌ県シャルルヴィル・メジエール市は、共に古きよき伝統を有し、人形劇芸術において重要な役割を果たしつつある。

両市の市民と市民が構成するさまざまな組織間の相互理解と友情を深めることにより、日本国とフランス共和国の親善を促進し、世界の平和に貢献することを希求し、ここに両市が友好都市として提携することを盟約する。

昭和63年8月5日

日本国 長野県
飯田市
市長 松澤 太郎

フランス共和国アルデンヌ県
シャルルヴィル・メジエール市
市長 ロジェ・マス